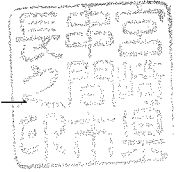


串間市公告第39号

下記の物品について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び串間市財務規則(昭和41年3月29日串間市規則第3号)第107条の規定により公告する。

令和8年6月10日  
串間市長 武田 浩



記

1 競争入札に付する事項

項目	内容
入札件名	令和8年度じん芥収集車購入
納品場所	串間市大字南方1088番地1
納入期限	契約の日 から 令和9年3月19日まで
概要	○じん芥収集車 別紙仕様書のとおり
予定価格	事後公表
審査方式	事後審査型競争入札 (開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法)
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本物品に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項目	内容
物品の種類	特殊車両
入札参加資格	(1) 別紙「串間市条件付一般競争入札公告事項(物品)」に掲げる要件を全て満たす者。 (2) 地方公共団体に対するじん芥収集車(パッカー車)等の納車実績又は入札への参加実績を有する者。
事務所の所在地に関する事項	九州管内に本店又は支店等(支店、支社、営業所)を有する者であること。

### 3 入札の日程等に関する事項

項 目		内 容
設計書図 書配布又 は閲覧	期 間	令和8年6月11日（木）から 令和8年6月23日（火）まで ※串間市ホームページに掲載する。
仕様書等 の質疑	提出先	串間市 財務課 入札・契約係 E-mail： keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X： 0987-72-6727
	提出期間	令和8年6月11日（木） 15時から 令和8年6月19日（金） 15時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書（別添様式2）を送付することとする。 E-mail 及び FAX の受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した 際、市へ必ず送信の旨を報告すること。
	回答期間	令和8年6月22日（月）までとする。 申請期限を超過した申請については、回答しない。
	回答方法	入札参加者全員にE-mail もしくはFAX にてすべての質疑回答を公開す る。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ 反映させること。
	同等品確 認	同等品確認については、6月19日（金）正午（12時）までに上記提 出先に製品カタログ、詳細図面、可能であれば納入実績（自治体、及び 民間）、同等品以上であると分かる書類を提出し、事前に承認をとる こと。
申請書等 の提出	提出期限	令和8年6月19日（金） 17時までとする。
申請書等 の提出	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認 ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和8年6月23日（火）10時30分から（予定）
	場所	串間市中央公民館 （宮崎県串間市大字西方 6524-88）
	入札回数	入札は2回行う。3回目までの入札で落札候補者がいなければ不落と する。
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。 入札書は税込価格での投かんとする。
契約	契約日	入札日より、概ね2週間以内

#### 4 その他、契約に関する事項

区 分	様式・資料
申請書等	1 条件付一般競争入札参加申込書 2 串間市 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 3 使用印鑑届 4 年間委任状
入札時に提出する書類	1 入札書 2 入札内訳書 3 委任状 ※代理人による入札の場合
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 虚偽の申請を行った者のした入札 (2) 入札参加資格のない者のした入札 (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札 (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札 (5) 入札書の表記金額を訂正した入札 (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に金額（数字）以外の文字を記載したものを含む） (7) 入札条件に違反した入札 (8) 談合その他不正の行為があった入札 (9) 本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合
入札の失格	次に該当する入札は失格とする。 (1) 再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。

#### 5 その他、契約に関する事項

項 目	内 容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要
前金払	なし
部分払 中間前金払	なし

## 6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方 5550 番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL : 0987-55-1148    FAX : 0987-72-6727 市 HP : <a href="https://www.city.kushima.lg.jp">https://www.city.kushima.lg.jp</a> E-mail : <a href="mailto:keiyaku@city.kushima.lg.jp">keiyaku@city.kushima.lg.jp</a>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------